

第 28 回西淀川地区道路沿道環境に関する連絡会 議事録

1. 概要

日 時：2025 年 3 月 12 日（水） 午後 2 時～午後 4 時

場 所：グリーンルーム（あおぞらビル 3F）

出席者：国土交通省近畿地方整備局道路部（6 人）、大阪国道事務所（3 人）、阪神高速道路株式会社（3 人）

弁護団：津留崎、早川（計 2 人） あおぞら財団：藤江、谷内、鎗山（計 3 人）

原告団・患者会：上田、山下明、須恵、山下晴美、岡崎、増本（計 6 人）

大阪連合会：角田、岩本、長谷川（計 3 人）

参加者数：26 人

2. 資料

- ・国土交通省：資料 1 国道 43 号 大型車交通量の推移
資料 2 大阪市西淀川区大気の状態
資料 3 歌島橋交差点の植栽生育状況
資料 4 大阪市内直轄国道における自転車通行空間の整備について
- ・阪神高速道路株式会社：資料 5 環境ロードプライシングの広報
- ・原告からの提案（西淀川地区道路沿道環境に関する連絡会資料）

3. あいさつ（近畿地方整備局 路政課長）

本日、第 28 回道路連絡会を開催する。皆様から意見をいただきながら有意義な連絡会とした。原告団の皆様からの挨拶の後、手元資料に基づく説明を行う予定であり、会議は 2 時間程度を予定している。

4. 全出席者の自己紹介

5. 被害者からの訴え

岡崎久女（西淀川患者会 副会長）

公害認定 2 級であり、気管支ぜん息に加え慢性気管支炎の症状も重なり、病状は重い。道路連絡会も今回で 28 回目となるが、今後も前進するよう協力をお願いしたい。

昭和 48 年に西淀川へ移住し、その後 2 人の子どもが生まれ、当初は平凡な生活を送っていた。しかしある日突然息苦しさで襲われ、夫に自転車で千北病院へ連れていかれた。翌朝の診察で医師から「これは公害やなあ」と言われ、書面を書いてもらった。その時から自分と次男の人生が変わったと感じている。

当初は症状もそれほど重くなかったが、次第に夜ごとに発作に苦しむようになった。激しい頭痛にも襲われ、「何度もこんな苦しい思いをするのはもう嫌だ」と思い詰めたこともあった。ある夜、子どもと一緒に命を絶とうと考え、鉋を子どもの首に向けたこともあったが、必死に呼吸する子どもの姿を見て思いとどまったという。

新しい命を授かった。主治医からは、大丈夫だと言われたが、毎日の点滴や薬の影響が出るのではないかと心配し、勇気がなく墮胎した。ぜん息発作があるため、麻酔なしで手術を受けた。点滴の針を両手首にセットし、看護師から体を抑えられた。体をくりぬかれるようだった、何度もごめんねと泣いていた。辛くてたまらなかった。

その後、夫はリストラにより無職となり、ハローワークに通っていた。ちょうどその頃、重積発作で命の危険に直面した。救急隊員や医療関係者に助けられた。

何で私たちがという苦しい思いと共に、西淀川は息子にとってふるさとである。この街を良く

したいという気持ちが強くなった。

現在は以前のような大発作は減ったが、息苦しさは続いている。上半身を起こさないと呼吸が楽にならない。息ができない苦しさを想像してほしいと訴えた。

西淀川では夏には入道雲が見えるようになり、環境は以前より改善したと感ずるものの、大型車は今も多く通っている。子どもや孫がぜんそくにならないことを願っている。その子どもたちの世代に間に合うよう、大人の責任としてさらに努力してほしい。

計画調整課長：岡崎さんのこれまでの苦しみを聞き、公害をなくすことの重要性を改めて感じたと述べた。自身も淀川区在住であり、西淀川は身近な地域であるため、環境を良くしたいという思いは同じである。道路連絡会は今回で 28 回目となり、長年の取り組みにより環境は徐々に改善してきている。資料の説明として、二酸化窒素 (NO₂) の日平均値 98% 値はすべての観測局で 0.04ppm を下回っている。しかし現在も病気で苦しむ人が多くいることを踏まえ、この結果で満足するのではなく、関係機関と連携して引き続き環境対策に取り組んでいく。

6. 資料説明、原告からの提案

国土交通省、阪神高速道路株式会社から資料を用いて説明。

原告団を代表して藤江（あおぞら財団）からスライド、資料を用いて原告からの提案を説明。

7. 質疑応答

(1) 道路舗装・陥没について

山下明（西淀川患者会）：国道 43 号の舗装が傷んでいる。道路が傷むと埃や塵が増える。

大阪国道事務所：橋梁は 5 年に 1 度、舗装についても 5 年に 1 度点検を行っており、判定基準に基づき修繕を行っている。ただし予算の制約がある。

山下明：トレーラーなど重量の大きい車両が多く、交通量が減っても道路は傷みやすい。

近畿地方整備局：コンテナ輸送などで大型車の利用が増えている。過積載車両が舗装を傷める要因であり、警察と連携して対策を進めている。舗裝修繕は予算の範囲で順次実施している。

津留崎（弁護士）：道路陥没について、大阪市は調査しているのか。

大阪国道事務所：構造物のある場所は 1～2 年に 1 度点検しているが、それ以外は 10 年程度実施していない箇所もある。大きな構造物がないところは頻度が低い。

(2) 大型車交通について

岡崎：大型車が減ったと言われるが、実際には多く通っている。大きな車が通ると家が揺れる。

須恵（西淀川患者会）：43 号に向かう淀川通りはトレーラーなど大型車が非常に多い。

岡崎：7～8 台の大型車が連なって走ることもある。

上田（西淀川患者会）：生活道路としての側面があり、住民生活を配慮した対策を検討してほしい。

藤江：淀川通りに大型車が多いのは、中国道から阪神高速への乗り換えが集中しているためではないか。西宮の工事が完成すれば交通が分散する可能性がある。

近畿地方整備局：工事が完成すれば交通量が減る可能性がある。

藤江：代替道路ができた場合は、生活道路として一定の規制を検討してほしい。

山下晴美（西淀川患者会）：道路プライシングの看板は見やすくなったが、大型車は中央寄りを走らず歩道側を走る車も多い。注意喚起の看板を増やしてほしい。

藤江：兵庫県側では環境レーンが設定されているが、大阪側にはない。西淀川区内の国道 43 号は高架構造となっており、中央寄り走行が難しい構造となっている。

(3) 大気汚染の改善について

山下晴美：前日にぜん息の検査を受け、医師からぜん息と診断された。西淀川に 54 年間住んできたが、自分がぜん息になるとは思っておらず、ショックというよりも、今後どうなっていくのかという不安を感じている。夫は、ぜん息治療で使用していたステロイドの副作用により心臓の人工弁置換手術を受けており、2 年前には心不全を起こした。今後、夫とあと何年一緒にいられるのかと考えることがある。また、兄も 54 歳で亡くなっており、未認定ではあったが呼吸ができなくなり窒息死した。孫についても、尼崎に住む長男と四男が小さい頃に呼吸が苦しそうな状態があり、現在は小康状態を保っているものの心配している。

自身については、夫の看病で大変な日々を過ごしてきたが、ついに自分もぜん息になってしまったと感じている。朝方になると咳が止まらず、咳止め薬と吸入薬を処方されているが、薬を飲んでも昼間に咳が出ることがある。また、自宅の近く約 200 メートルの場所にごみ焼却場があり、30 年以上住んでいるが、西風が吹くと臭いがすることがあると述べた。大阪市との交渉の際には、風向きによって焼却の運用を調整していると説明されていたが、実際には西風の時にも煙が出ているように感じることもある。そのため、これから窓を開けることにも不安を感じている。周囲では空気は以前より良くなったと言われており、確かに改善している部分はあると思うが、今後どうなるのか不安が残る。空気がよりきれいになるよう、行政には今後も努力し、知恵を絞って取り組んでほしい。

岡崎：淀中学校の測定局がなくなった。もう一度設置してほしい。

上田：西淀川区内に一般測定局がないと比較ができない。

早川（弁護士）：測定は継続して初めて意味がある。安易に廃止されたことに驚いている。

近畿地方整備局：大阪市環境局に再設置の要望があったことを伝える。

早川：大気汚染は改善してきたが、47 年前の提訴から長い時間がかかっている。NO₂の環境基準の下限値 0.04ppm は決して安全な値ではない。ぜんそく患者にとっては依然として危険であり、さらなる低減が必要である。排ガス規制、電気自動車、単体規制の効果はある。

かつては地域の約 90%が汚染地域とされていたが、環境基準が変更された結果、逆に 90%以上が「きれいな地域」と評価されることになった。その結果として患者が「ニセ患者」であるかのように扱われ、指定地域が解除された経緯がある。当初は旧環境基準のもとで提訴したにもかかわらず、その基準自体が途中で変更され、状況が一変してしまった。そのような経過の中で、西淀川患者会は長い間、困難な道のりを歩んできた。

津留崎：これまで実施されたアンケートの分析結果がどのようになっているのかについて確認したい。アンケートでは、価格がもう少し安くなれば利用できるという意見もあったのではないかと。財政的な問題もあったと思うが、その点も含めて検討が必要ではないかと。さらに、広報を進めることも重要ではあるが、事業の内容そのものについても改善の余地があるのではないかと。「提案 5 大気環境の改善の要因検証」については、今後検討を進めて

いくことができればよい。現状に満足するのではなく、さらに改善を目指していくという共通認識のもとで取り組みを進めてほしい。

(4) 歩道・自転車問題

岩本：電柱などの影響で歩道が歩きにくい場所がある。

国道事務所：国道では電柱の地中化や歩道拡幅を進めている。

上田：自転車が歩道を高速で走る問題があり、歩行者の安全確保が必要である。

岡崎：太いタイヤの自転車が歩道を走り、危険を感じる。

山下晴美：尼崎では自転車道が整備されている。大阪市でもできないのか。

上田：自転車道の設置はやってもらいたい。

早川：温暖化対策でも自転車も重要。自転車ネットワークを作ってほしい。自転車をちゃんと使えるようにしてもらいたい。

(5) 歌島橋地下歩道について

大阪国道事務所：歌島橋地下歩道について、日常清掃は実施しているが、水漏れがあり大規模修繕が必要。予算確保のうえ対応する。

上田：水が溜まり子どもが滑ることがあるため早急な対応を求めたい。

藤江：案内板が新しくなったが、その評価は？

大阪国道事務所：苦情が減っている。

(6) 今後に向けて

上田：これまでの取り組みは、関係者双方の努力によって積み上げられてきたものであり、会合の当初から関わっている立場として、その変化を感じている。以前のように感情的に対立する場面も少なくなり、互いに信頼関係を築きながら協議が進められるようになってきた。

こうして積み上げてきた成果について、双方で確認できるようにするためにも、国土交通省側でも調査を実施してほしい。その結果を踏まえ、次のステップや新たな課題に向けて取り組んでほしい。

一方で、参加している住民の多くはすでに後期高齢者となっており、残された時間は多くない。自分たちはこの地域に住み続けてきた当事者として、子や孫の世代により良い環境を手渡したいという思いがある。この2～3年が重要な時期だと考えている。行政側の担当者は数年で異動するが、住民はこの地域で暮らし続けていく立場であり、その点も踏まえて取り組んでほしい。

以上